

第2章 芸術文化をめぐる状況

1 社会的背景

(1) 芸術を含む文化は、地域の魅力を高めることに寄与していくという認識が広まりつつあります

海外では、芸術をはじめとする文化政策の展開により、都市の賑わいが復活した事例があります。我が国においても、市民、NPO(*2)等の活動団体、企業等と行政とが連携・協力して芸術文化活動を展開する中で、魅力ある都市づくりが行われてきた地域が多数あります。このような地域における芸術文化活動が展開される中、芸術を含む文化には、地域社会を活性化させ、魅力ある地域づくりを推進する力があるという認識が広まりつつあります。

(2) 国内外の著名な芸術家による芸術文化活動に容易に接することができるようになりました

特別区内には、52あまりの美術館、153あまりのホール・公会堂があります(東京の文化・学習施設(東京都教育委員会 平成14年3月))。これらの施設では、芸術文化の愛好家による活動とともに、国内外の芸術家や芸術作品による催しが多数行われています。さらに、東京都は、我が国の主要オーケストラ30団体のうち、10団体あまりが活動の中心としている地域でもあります。これらの団体の中には、地域でのワークショップ(*16)活動等地域との文化交流を展開するものも増えています。

このような状況の中、人々は、多様な芸術文化に容易に接することができるようになっていくといえます。

(3) 芸術文化に親しむ人の増加が予想されます

例えば音楽を例にとると、鑑賞に加え、自ら楽器演奏を習得しようとする成人世代が増え、成人対象の音楽教室はすでに市場として十分成立する状況となる等、近年、成人世代で芸術文化に親しむ人が増えています。今後、いわゆる団塊の世代が職場から退く時期(*7)を迎える中で、地域での活動や芸術文化に興味を持ち、積極的に活動したいと思う人がさらに増加すると予想されます。

(4) 公立施設の管理運営の形態として、指定管理者制度が導入されました

平成15年6月の地方自治法の一部改正により公の施設の管理制度が、従来の「管理委託制度」から「指定管理者制度」に転換されました。

指定管理者制度の導入により、公の施設の管理は、従来の管理委託制度とは異なり地方公共団体の出資団体や公共団体等に限らず民間事業者も議会の議決を経て行うことができるようになりました。この制度のもと、自治体は、文化施設の設置理念、目的、具体的な事業のあり方等を改めて明確にし、効率的な管理運営やサービス向上を行っていくことが求められます。

第2章に記述したデータは、17年度の策定当時のものとしています。改訂時点のデータは、「改訂版資料編」の改訂版資料4に掲載しています。また、区民ニーズについては、改訂版資料3に、平成23年度の世論調査の結果を掲載しています。

2 目黒区をめぐる状況

(1) 人・団体

ア 平成12年度の国勢調査によると、目黒区で職業を「文筆家・芸術家・芸能家」とした人は、7,670人であり、全体に占める割合は3.5%となっています。この割合は、東京都全体(1.8%)、特別区全体(2.0%)に比べ高く、特別区で3番目に高い値となっています。目黒区は芸術文化関係を職業とする人が居住する割合が全国的にも高い地域であるといえます。

イ 区内には、芸術文化関係の専門的団体のほか、多数の教室があります。

ウ 区内には、芸術文化関係を本業とする企業、社会貢献活動の一環として芸術文化関係の活動を行う企業・団体があります。

エ 区内に12ある各国の大使館(*5)の中には、自国の文化や芸術家を紹介する等、特色のある芸術文化活動を行っているところがあります。また、駒場の駒場国際交流会館では留学生が日本文化に親しむための機会を設けています。

(2) 施設

区内には区立、公立、民間が設立した様々な芸術文化施設があります。また、世田谷区三軒茶屋、渋谷区恵比寿、港区白金等、目黒区に隣接する地域にも様々な芸術文化施設があります。その他、区内には区立の社会教育施設、集会施設等区民が芸術文化活動に使用できる施設があります。

これらの施設では、専門家による公演等の他、区民による自主的な芸術文化活動が行われています。

(3) 交通

目黒区は、区の中心部を東急東横線が通る他、北部には東急田園都市線、京王井の頭線が、南部には東急目黒線、大井町線が通り、都心や神奈川県方面等、他地域の芸術文化施設にも容易に行くことができる交通利便性の高い地域であるといえます。

(4) 各学校では活発な芸術文化活動が行われている

区内には、区立幼稚園5園、私立幼稚園21園、区立小学校22校、私立小学校2校、区立中学校12校、私立中学校6校、都立高等学校5校、私立高等学校9校、国立大学2校があります。それらの学校では、地域と連携した芸術文化活動の展開、全国水準の芸術文化活動の展開、芸術文化に関する公開講座の実施等、多様な芸術文化活動が行われています。

< 目黒区をめぐる状況・データ >

1 区の特徴

区民生活や活動を支える最も身近な業務を行う基礎自治体、大都市東京としての一体性がある特別区の中の一つの自治体、都心に近く、良好な住宅地を持つ自治体。

2 人口等

(1)人口

住民基本台帳によると平成17年11月1日現在の人口は、248,125人である。年少人口(0~14

歳)が9.96%、生産年齢(15～64歳)が72.17%、高齢人口(65歳以上)が17.87%である。特別区全体と比較した場合、年少人口比率は若干低く、生産年齢比率、高齢人口比率は若干高い。

昼間人口指数は、111.62であり、特別区平均(137.48)に比べ低い(平成12年国勢調査)。

世帯総数に占める単独世帯の割合は、44.6であり、東京都平均(40.5)、特別区平均(43.0)に比べ高い(平成12年国勢調査)。

(2) 外国籍を持つ人

平成17年10月31日現在の外国人登録数は、8,138人である。また、国籍数は112か国である。

3 施設関係

(1) 主な区立施設(特別区の統計 平成16年度版より)

* 近隣4区：品川区、大田区、世田谷区、渋谷区

施設	目黒区		特別区全体		近隣4区		施設当たり人口		
	施設数	利用人数	施設数	利用人数	施設数	利用人数	目黒区	特別区	近隣4区
文化会館・公会堂	2	278,469	43	7,957,200	9	2,507,459	123,126	193,566	219,167
美術館	1	64,024	10	517,897	7	304,578	246,253	812,980	281,786
社会教育館	5	355,868	62	3,139,168	5	304,578	49,250	131,125	394,501
集会施設	25	-	514	-	75	-	9,850	15,816	26,300

母数 目黒区 : 246,253
特別区 : 8,129,801
近隣4区 : 1,972,505

(2) 公立・民間施設

区の北部地区、東部地区を中心に公立・民間施設がある(日本近代文学館、日本民藝館(以上北部地区)、東京都写真美術館、現代彫刻美術館(以上東部地区)。その他、区内にはライブハウスやコンサート等が開催できる施設が点在する。

4 区民ニーズ

平成15年度目黒区世論調査によると、芸術文化に関して区に期待する施策は、一位：芸術文化に関する活動の場・機会の提供、二位：伝統文化の保存等、三位：芸術文化に関する情報収集・提供である(巻末の資料2参照)。

5 目黒区文化ホール、目黒区美術館の状況

(1) 事業実施状況

分類	15年度		16年度	
	事業数	入場者・観覧者数	事業数	入場者・観覧者数
文化ホール鑑賞事業	19	21,819人	20	19,528人
文化ホール教育普及事業等	20	9,604人	23	8,133人
美術館展覧会事業	7	41,533人	6	36,392人
美術館教育普及事業	13	641人	14	1,074人

(2) 目黒区文化ホール入場者数（財団主催事業及び貸館利用の合計）

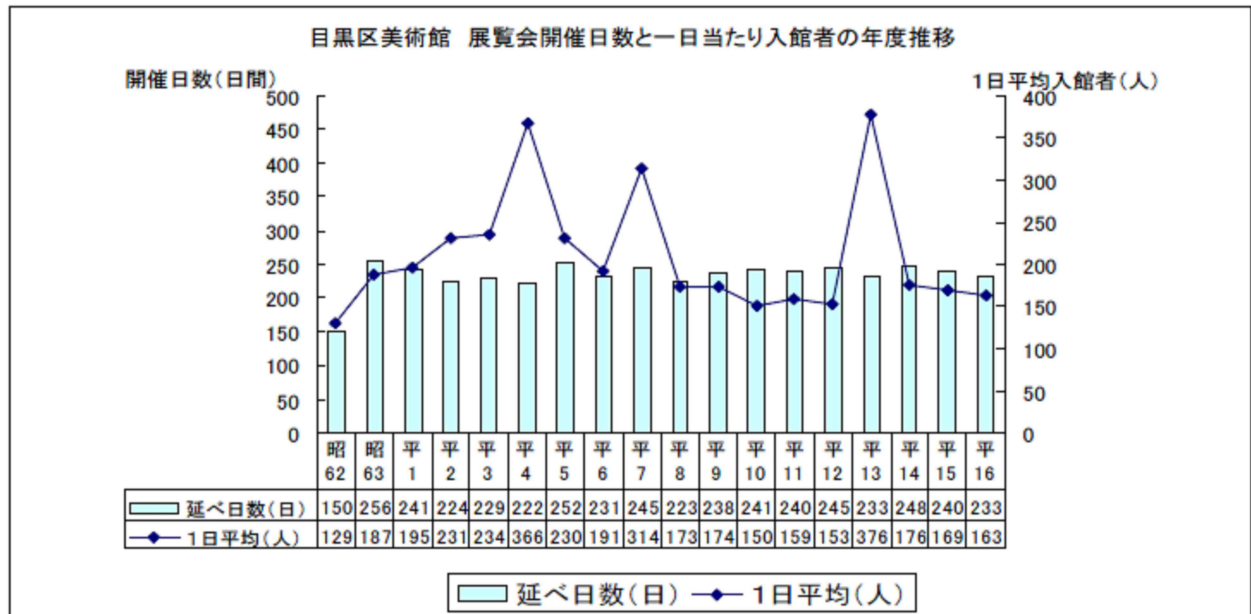
施設 内訳	パフォーメン大			パフォーメン小			諸室 (*)	中目黒 GT				利用者 計
	入場者	関係者	計	入場者	関係者	計		入場者	入場者	関係者	計	
人数	148,941	33,391	182,332	38,483	9,513	47,996	17,397	20,228	10,516	30,744	278,469	
人数	152,131	31,196	183,327	38,997	8,535	47,532	20,685	18,487	12,694	31,181	282,725	

* 上段：平成15年度、下段：平成16年度（*）諸室：文化ホール練習室、リハーサル室、会議室等

(3) 目黒区文化ホール利用実績

ホール名	年度	開館 日数	全体利用率			時間帯利用率			曜日別利用率	
			予約可 能件数 (件)	利用件 数(件)	利用率 (%)	午前 (%)	午後 (%)	夜間 (%)	平日 (%)	土日祝 日(%)
パフォーメン 大	16年度	358	848	676	79.7	85.3	85.2	69.5	71.4	91.9
	15年度	359	841	653	77.6	79.2	83.3	70.5	70.1	88.8
パフォーメン 小	16年度	358	910	776	85.3	78.0	91.1	85.9	82.0	90.7
	15年度	359	872	677	77.6	66.5	86.1	78.8	73.1	84.7
中目黒 GT	16年度	359	987	877	88.9	79.0	95.8	91.1	84.5	96.8
	15年度	360	986	828	84.0	71.2	94.6	85.5	81.8	88.1

(4) 目黒区美術館展覧会開催日数と一日当たり入館者数の推移



第3章 芸術文化振興の基本的な考え方

1 芸術文化振興の目的

地域における芸術文化振興については、次の3つの意義を挙げることができます。

- (1) 芸術文化に接し、活動する中で、人々は、楽しさや感動を感じ、豊かな心を持ち、生きる喜びを見出していきます。芸術文化は、豊かな人生を過ごしていく契機の一つとなるものです。
- (2) 人々は、芸術文化活動を行う中で、自己を表現するとともに、他の活動する人や共感しあえる人と出会います。それは、芸術文化活動を契機とする新しい人のつながりの形成であり、これからの地域づくりの基盤の一つともなるものです。
- (3) 地域を基盤とした活発な芸術文化活動が展開される中で、人々が芸術文化活動を通して地域に関心を持つようになることが期待されます。それは、芸術文化活動を契機とした豊かで創造性のある区民文化の醸成と特色ある地域づくりにもつながるものです。

目黒区の芸術文化振興の目的は次のとおりとします。

人々が主体的に芸術文化活動を行う中で、互いに共感し、感動しあい、人々の間に芸術文化をきっかけとした新しいコミュニケーションとネットワーク、すなわち「文化縁」(注：11ページをご覧ください。)が生まれます。

文化縁は、人々の芸術文化活動をさらに活発化させ、ひいては、区民の豊かな生活と活力ある地域社会を実現していきます。

これは、目黒区長期計画の基本目標の一つである「豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち」の実現につながるものです。

区は、このような認識のもとに「文化縁」の形成を通じた芸術文化の振興を図ります。

2 芸術文化振興の3つの目標

芸術文化の振興の目的は、次の3つの目標が相互に密接な関わりを持ち、展開されることにより達成していきます。

目標1 芸術文化に親しむきっかけづくり

区内の芸術文化施設や教育機関等、様々な場所や地域で芸術文化の鑑賞や創造の機会が設定されることにより、区民が容易に芸術文化に接し、参加することを通して芸術文化に親しむ人の発掘と育成が図られている。

【目標達成の方向】

様々な芸術文化の分野について、鑑賞・創造・参加の機会を提供するとともに、区民と芸術文化、及び芸術文化を通じた区民相互をつないでいくきっかけづくりを行っていく。

目標2 活発な芸術文化活動の展開

地域において区民等を主体とした自主的な芸術文化活動が活発に行われている。

【目標達成の方向】

すべての区民を対象に芸術文化活動への支援を行っていく。

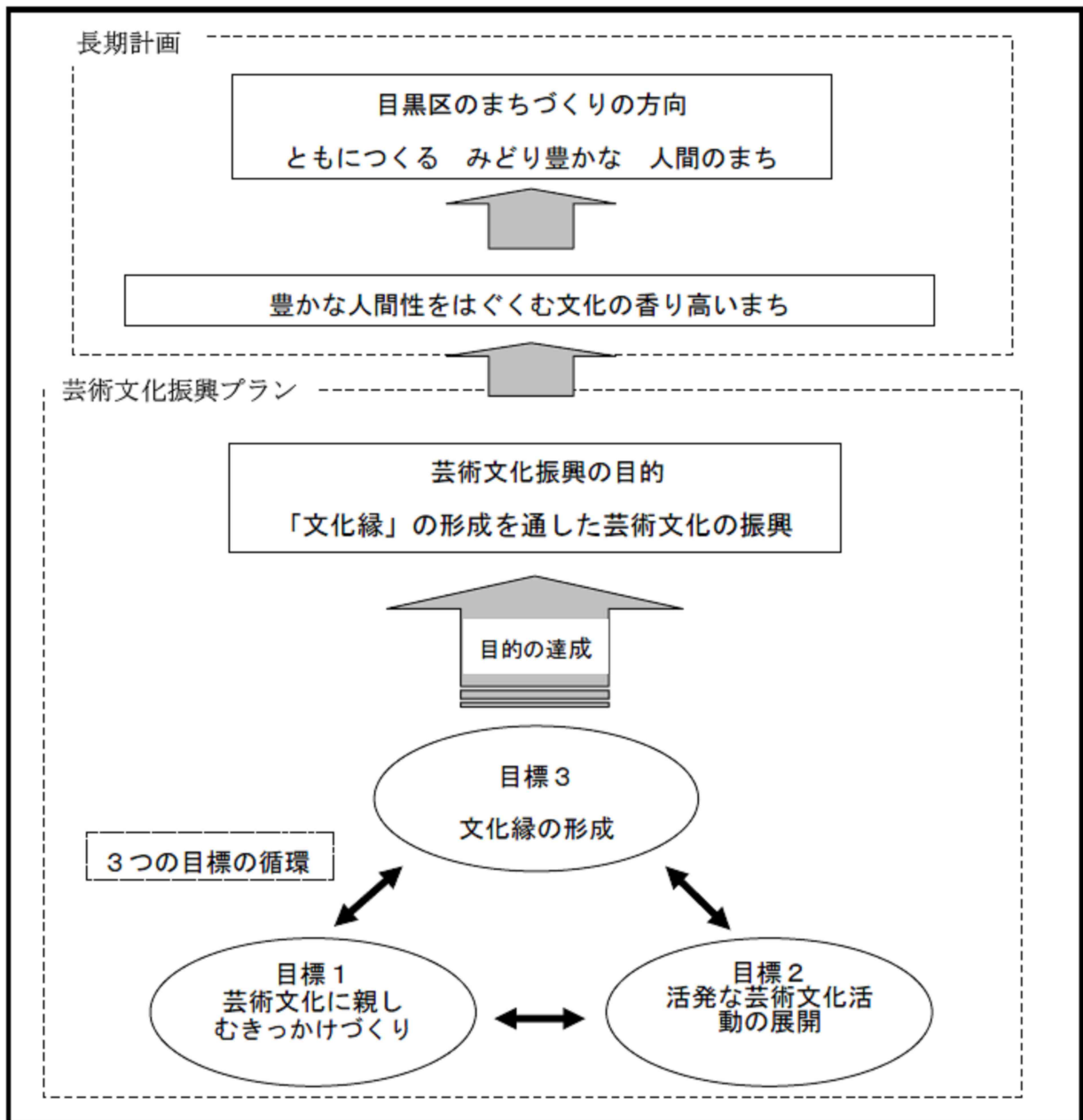
目標3 文化縁の形成

芸術文化活動を行う区民等や個々の芸術文化活動が相互に連携・協力することにより、芸術文化を契機とした人のつながりが生まれている。

【目標達成の方向】

区民の自主的な芸術文化活動を支援していくための担い手の確保や芸術文化活動を行う個人・団体・芸術文化施設との目黒区の区域を越えた広域的な連携と協力関係の構築を目指す。

芸術文化振興の基本的な考え方（概念図）



芸術文化振興条例の基本理念を踏まえ、芸術文化振興の3つの目標の循環により、芸術文化振興の目的（「文化縁」の形成を通じた芸術文化の振興）を達成していきます。

(注)「文化縁」について

目黒区芸術文化振興計画策定懇話会では、芸術文化を契機として、人々の間に生まれる新しく豊かなコミュニケーションと、それを通して形成される人々のつながり(コミュニケーション、ネットワーク)を「文化縁」と名づけました。

芸術文化振興プランでも、この「文化縁」を目黒区が目指す芸術文化振興の大切な考え方としました。

5 - 1 「文化縁」の形成をめざして

血縁や地縁が希薄になった時代や地域において、人々はどのような形でコミュニティを形成していくのでしょうか。

いわゆるバブル経済の崩壊後15年余りの間に、私たちはボランティア、NPOをはじめとして、新しい共生のあり方に気がつきました。それまでは知り合いではなかった人と人が、目的意識や価値観を共有して活動する中で豊かなコミュニケーションや新しい人のつながりが生まれました。

モノから心へと言われる今、芸術文化と時代・社会は、今までとは異なる新しい関係が求められています。この関係を形にするのは、人とその活動において他にはありません。芸術文化を時代や社会に開き、様々な活動をする人々(その中には芸術家、鑑賞者、支援者まで広く含みます。)の間のコミュニケーションを豊かにし、価値観の分かち合い、交換や交流活動、創造やその支援活動につながることを望まれます。

懇話会では、芸術文化を契機として、人々の間に生まれる新しく豊かなコミュニケーションとそれを通して形成されるネットワークを「文化縁」と名づけました。

「文化縁」の形成には、芸術文化活動を行っている人、関心のある人のある程度の集積が条件となります。様々な芸術文化に接する機会があり、また、芸術文化活動に親しむ人が多く、さらにはたくさんの芸術文化の専門家が在住する目黒区には、すでに「文化縁」としてとらえることができるコミュニケーションやネットワークがあります。そして、新たな「文化縁」が形成され、発展していく下地が十分あると考えます。

このような目黒区の特徴を生かし、鑑賞活動、創造活動、参加・交流活動が一体的に展開される中で形成された「文化縁」が、さらにより大きく質の高い鑑賞、創造、参加・交流活動につながるサイクルをつくっていくことが期待されます。

(目黒区芸術文化振興計画策定懇話会報告より)